

令和5年度第2回文京区地域包括ケア推進委員会資料第1号に係る委員意見及び区の考え方について

《議題》新たな高齢者・介護保険事業計画の検討状況について

No.	意見・質問（原則、原文のまま）	区の考え方
1	<p>●P4 「2)世帯の状況」「①世帯の推移」は、P2に入れた方が本区の「1)人口状況」が理解しやすい。</p> <p>・P2 「②高齢者人口の推移」をP3にすると図2、図3が見開きになり見やすく、次頁へと順次高齢者について理解しやすい。</p>	<p>「①世帯の推移」の図につきましては、「人口」が含まれており「1)人口状況」との関連性がありますが、当該図は「世帯」を説明する図のため、「2)世帯の状況」として記載しています。</p> <p>図2、図3を見開きとすることについては、製本時に検討します。</p>
	<p>●P46 「3 主要項目及びその方向性（新旧対照表）（案）」</p> <p>「少子高齢化・人口減少…、団塊ジュニア世代が（×）後期高齢者に移行し…、令和22年（2040年）に向け…」</p> <p>（※P51にも同文あります）</p> <p>⇒◎「<u>65歳以上</u>に移行し」</p> <p>・団塊ジュニア世代が後期高齢者（75歳以上）になるのは、令和32年（2050年）です。</p> <p>・2040年問題といわれているのは団塊ジュニア世代が<u>65歳以上</u>になり、起こりうる問題として取り上げられています。</p> <p>以上の●印部分の修正検討を宜しくお願いします。</p>	<p>ご指摘のとおり、2040年問題は団塊ジュニア世代が高齢者となることによって生じる様々な問題のことです。で、文中の「後期高齢者」を削除し、「高齢者」に修正いたします。</p>
	<p>〔以下要望〕</p> <p>○認知症基本法が令和5年6月14日に成立しました。本区としての今後の施策、よろしくお願いします。</p>	<p>区の認知症施策については、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す「認知症施策推進大綱」（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）の考え方に基づき、認知症基本法の成立に先駆けて、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発や認知症本人や家族を支える地域のネットワークづくり等に取り組んできました。</p> <p>今後は、共生社会の実現を目的とした認知症基本法の基本理念を次期計画に盛り込みつつ、これまでの取組に加えて必要な施策を推進してまいります。</p>
	<p>○高齢者の認知機能に影響を及ぼしている「老人性難聴」についてですが、高齢者健康診断等で「聴力検査」導入をお願いします。（保健医療計画分野でしょうか）</p> <p>又、補聴器購入助成の広報も広く行っていただき、本区高齢者の認知機能低下緩和、予防が推進されますようお願いいたします。</p>	<p>健康診査の項目に「聴力検査」を追加することにつきましては、検査の目的や区民への効果等を慎重に判断してまいります。</p> <p>また、補聴器購入助成につきましては、今後も区報やホームページ等を活用して、より多くの方に補聴器を御利用いただけるよう、普及啓発の強化に取り組んでまいります。</p>
2	<p>① P6 年齢別死亡数について、男性54位、女性158位とありますが、母数（全体の数）はいくらなのですか？</p>	<p>母数（全体の数）は、1,887区市町村です。計画に追記します。</p>

No.	意見・質問（原則、原文のまま）	区の考え方
	<p>② 健康寿命に関して</p> <p>いろいろな考え方があるようですが（東京保健所長会方式等）…（「ぶんきょうの保健衛生」P20平成30年版）、文京区の場合はこう考えているとはっきり広く知らしめたほうが良いのではないかと。</p> <p>一般の平均寿命と比較して、役に立たないデータを出しても何の役にも立たない。</p> <p>例えば、85歳の人口はいくらで、85歳で要介護2と判定された人の数はいくら、85歳の人の平均余命はいくらかと表すと、かなり現実に近い数字が出てきて参考になるのではないかと。</p>	<p>65歳健康寿命の考え方は、東京保健所長会方式で「現在65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定（要介護2）を受けるまでの状態を「健康」と考え、その障害のために要介護認定を受けた年齢を平均的に表すもの」としています。</p> <p>区としても健康寿命の延伸を目指している中で、客観的な指標として「ぶんきょうの保健衛生」に掲載されているデータを引用して掲載しました。</p>
	<p>③ P60 1-1-14</p> <p>「ミドル・シニア」という言葉はもう使用しない方向に進んでいると聞いています。言葉自体もいい加減だし、今の時代に合わなくなっている。</p>	<p>「ミドル・シニア」は、概ね50歳以上の現役世代の方を対象とするものではありませんが、対外的には一般的な共通理解を得ている状況とまでは言えず、その対象者が分かりにくい等の理由から、極力使用を控える方針です。ただし、本事業（ミドル・シニア講座）については、平成24年度から開始し、事業名として一定程度定着している状況を鑑み、このまま継続して使用したいと考えております。</p>
3	<p>P51 (1)地域でともに支え合うしくみの充実</p> <p>普段元気な一人暮らしの高齢者にとって近年AIを使用せずには生活できない日常です。</p> <p>その点を支えて頂けると安心した生活が保てるように思います。支援制度の推進を願います。</p>	<p>近年、デジタル化が進むことで、高齢者であってもスマートフォンを使う場面が多くなっていることや、新しい技術で高齢者を見守るサービスが提供されています。</p> <p>区においても、高齢者のためのスマートフォン教室や、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安解消を図るため、IoT技術を活用した高齢者の見守りサービスを実施しております。</p> <p>今後もAIやICT等の新しい技術を活用し、高齢者の安心につながるような施策を検討してまいります。</p>
	<p>P17 ①今後希望する暮らし方</p> <p>自宅で最後まで暮らしたい人が多いなか、希望と現実には違う事は認識しております。特養は病気になると退所させられ、病院へ搬送させられる現実です。</p> <p>その後が又、家族は大変です。ならば、そこそこ一人暮らしで元気なうちに有料老人ホーム、入所を考えます。その際、高齢者あんしん相談センターも相談にのって頂けるのでしょうか。</p> <p>介護予防体操に出席していると休み時間によく話題に出ます。</p>	<p>高齢者あんしん相談センターは介護、福祉、健康、医療などの様々な相談ができる機関ですので、いただいた内容のご相談も可能です。ただし、入所先を選ぶなど個別具体的な相談については、他の相談機関等をご案内することもございます。</p> <p>また、高齢者あんしん相談センターには、保健や福祉の専門職が配置されており、ご本人のご希望や状態に合ったサービス等を紹介できますので、まずは、お気軽にご相談ください。</p>

No.	意見・質問（原則、原文のまま）	区の考え方
4	<p>文高連の代表として日頃感じていることを資料を踏まえ申し上げます。</p> <p>P.19③「地域とのつながり、地域活動」 50歳以上の前回との比較</p> <p>まさにこの調査結果通りのことが高齢者クラブの活動を通し痛感。或る地区では4年前まで19のクラブが、現在11クラブと激減。</p> <p>地区の責任者の高齢化と同時に、高齢者でも年齢の制限なく収入のある労働力を求めている社会状況でクラブ加入者が微増というより減少しているのが実態です。</p> <p>高齢者クラブは基本的には近隣地域での会員構成ですが、P.51「地域でともに支え合うしくみの充実」の柱となるまでは、「住」が日常的でないため、なり得ないと感じています。</p> <p>P.51「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」の内容では「誰が」「どのようにして」という具体性が欠けていると感じ、小生の意見として「住」の接する町会組織の新たな活用以外にないと思います。ただ町会自身も弱体化している現状をみた時、負担にならず効率的に出来るやり方はあると思います。町会連合会等関係機関の縦割りではない横断的な発想であくまでも「住」をともに基盤とする地域での取組みを具体化して欲しいと思います。</p>	<p>ご指摘の通り、地域包括ケアシステムは「住」をともに基盤とする地域ぐるみの取組みとなります。「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」に向けて、町会・自治会のほか、民生・児童委員やボランティア、NPO、地域団体など、地域の様々な主体と意見交換し、話し合いながら地域の皆さんと一緒に具体的な取組みを進めていくことを目指しています。</p> <p>また、今後、ICTを活用した高齢者の生活を支えるネットワークづくりや、幅広い世代が交流する場の充実に向けた施策についても合わせて検討してまいります。</p>
5	<p>P23区に力を入れてほしい高齢者施策・介護保険事業等について</p> <p>①今後区に力を入れてほしいこと</p> <p>○50歳以上で平成28年度、令和元年度、令和4年度の1番目が特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実がありますが、このことに対するコメントがありません</p> <p>○施設サービスから在宅サービスへとニーズが変化していることは理解できますが、特別養護老人ホームなどの施設サービスもあわせて必要と考えますが、いかがですか。</p> <p>○P15の特別養護老人ホーム入所希望者数の推移でも、令和2年度に2施設が開設しても336人の方々が入所を希望されています。今後の特別養護老人ホームの開設計画の決裁が必要と思います。</p> <p>○在宅サービスの充実とともに施設サービスもあわせて考えることが重要です。介護負担の軽減、年金支給に対する不安などから、いろいろな視点で検討されて、計画されることを期待しています。</p>	<p>特別養護老人ホームにつきましては、現在、入所希望者を随時受付しております。名簿上の人数は300人を超えておりますが、年間を通じて施設に空きが発生しますので、優先順位の高い方から連絡し、年間200人弱の方が順次入所されます。また、入所連絡を差上げた際に、入所を見合わせる方も一定数いらっしゃいます。</p> <p>上記のほか、令和10年度には小日向地区において特別養護老人ホームの竣工を予定しております。当該施設の開設により、ほぼ入所の希望に対応できると認識しております。</p> <p>今年度、次期高齢者・介護保険事業計画を策定するため、今後の特別養護老人ホームの整備についても施設整備計画をあわせて策定します。引き続き、計画に基づく整備に努めてまいります。</p>